

令和5年度 食に関する指導の全体計画

東京都立羽村特別支援学校

児童・生徒の実態

本校にはエピペンを持参している児童・生徒は在籍はしていないが、食物アレルギー対応を必要とする児童・生徒がいる。また、咀嚼・嚥下機能に課題があり形態食を必要とする児童・生徒が在籍している。

平成30年度から、児童・生徒の実態に合わせて給食を提供し、より充実した食事指導ができるように外部専門家を導入し、指導を実践している。

学校の教育目標

- 知識・技能を身に付け、豊かな心と健やかな身体を養い、学び続ける意欲と態度を育てる。
- 自らの能力を発揮して、新たな課題を解決しようとする態度を育てる。
- 社会の中でより良く暮らし働く態度を育み、自分らしく生きる力を育てる。

- 教育基本法
- 学校教育法
- 食育基本法
- 学習指導要領
- 食に関する指導の手引き

健康教育目標

- 健康な生活習慣を自ら実践する力を育てる。
- 自らの健康に関心を持ち健康を維持・増進しようとする力を養う。
- 卒業後も自己の健康管理をしていく力を高める。

学校保健委員会

食に関する指導目標

- ①食べ物に関心を持ち何でも食べられるようになる。
- ②健康の大切さに気付き、望ましい食習慣の基礎を身に付ける。
- ③食事と運動のバランスを考え適正量を摂取できる。
- ④食事を通して、望ましい人間関係や豊かな心の基礎を育てる。
- ⑤食べ物を大事にし、生産等に関わる方への感謝の気持ちをもつ。
- ⑥食文化に触れ、食の感性を豊かにする。

アレルギーなど入学時の状況の把握

学校就学相談や就学前施設との引継ぎを通して、児童・生徒一人一人の状況・課題を把握する。

各学部の発達段階に応じた食に関する指導の到達目標		
小学部	中学部	高等部
<ul style="list-style-type: none"> 食べ物に興味をもつ。 いろいろな食べ物の名前が分かる。 好き嫌いをせずに食べようとする。 手洗い、歯みがきの習慣をもつ。 給食の準備片付けを通して、社会性の基礎を身に付ける。 手洗い歯みがきの習慣をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な献立の名称が分かる。 バランスの取れた食事についての理解を深めいろいろなものが食べられるようになる。 食事のマナーや決まりを意識することができる。 正しい手洗い、歯みがきの方法を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の生活を健康的に過ごせる食習慣を身に付ける。 食事のマナーや決まりを守ることができる。 進んで手洗い、歯みがきをすることができる。 配膳や当番の仕事など自分に任された仕事に責任をもって取り組める。

卒業後の連携

- 個別移行支援計画の作成及び関係機関との支援会議の実施。
- 卒業後半年以内に、担任による全生徒の就労先訪問の実施。

学期	行事	給食指導(給食指導目標)				
1学期	入学式 健康診断 小・中体育発表会 宿泊等 校外学習 実習(高等部)等	4月 給食の準備や片付けをしっかりとしよう	5月 しっかりと手を洗おう	6月 よく噛んで食べよう	7月 好き嫌いなく何でも食べよう	
2学期	校外学習・宿泊行事 文化祭 給食試食会 実習(高等部)等	9月 朝食の大切さを知ろう	10月 バランスの良い食事を心がけよう	11月 感謝して食べよう	12月 寒さに負けない体を作ろう	
3学期	卒業式等	1月 日本の食文化を知ろう	2月 楽しく食事をしよう	3月 1年間の食生活を振り返ろう		

リクエスト献立、行事食、郷土食、地域の食材活用、校内の食材を取り入れた給食(作業班との連携)

	小学部	中学部	高等部
日常生活の指導 生活単元学習	<ul style="list-style-type: none"> 食事の準備(エプロンの着用、手洗い、食器の運搬、配膳) 食事(挨拶、食具の使い方、一口量、よく噛んで食べる、食事のマナー) 片付け 歯みがき(手順表や歌等を活用) 調理 会食 	<ul style="list-style-type: none"> 食事の準備(配膳から片付まで一連の流れの理解、役割分担) 食事(はし・スプーン等の食具を必要に応じて使い分ける、食事マナー等) 片付け(清潔を意識して準備・片付けをする) 手順表を活用した歯みがき 調理 会食 	<ul style="list-style-type: none"> 身支度、配膳(自分の分担を意識し、友達と協力して行う) 食事(バランスや量を意識して食事をする、食事のマナー) 自主的に歯をみがく 会食
自立活動	偏食の改善、食べる機能の向上、手指の巧緻性の向上、目と手の協応動作の改善		

家庭地域との連携	給食だより、献立表、給食試食会、学校保健委員会、肥満指導
地場産物の活用	校内や畑で収穫した野菜の活用
個別相談・指導の方針	医師の診断に基づいた保護者の申請による食物アレルギー除去食、及び形態食の実施。 外部専門家による摂食指導。 必要に応じて特別食器の活用。